

事 務 連 絡  
平成 2 3 年 6 月 1 日

( 別 記 ) 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」(平成23年5月版)の送付について

今般、総務省により「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」(平成23年5月版)(平成23年5月26日付総基環第118号総務省総合通信基盤局電波部電波環境課長通知)が取りまとめられたことから、当該指針の周知を図るため、別添のとおり指針の写しを送付致しますので、関係者への周知方よろしくお願ひします。

なお、当該指針等については、総務省のホームページからも入手可能であることを申し添えます。

(参考) 総務省ホームページ「WiMAX 方式の無線通信端末から発射される電波による心臓ペースメーカー等の植込み型医療機器への影響に関する調査結果」

URL ; [http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban16\\_01000010.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban16_01000010.html)

(別 記)

日本医療機器産業連合会

一般社団法人 日本医療機器工業会

米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器委員会

一般社団法人 日本不整脈デバイス工業会

社団法人 日本医師会

社団法人 日本臨床工学技士会

特定非営利活動法人 日本不整脈学会